

令和 8 年度
第 1 回 水戸市見川市民センター運営審議会

日 時 令和 8 年 6 月 22 日（月）

午後 1 時 30 分から

場 所 見川市民センター 集会室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 令和 8 年度水戸市見川市民センター運営方針及び重点目標について

(2) 令和 7 年度施設の利用状況等及び事業報告について

(3) 令和 8 年度事業計画について

(4) 令和 8 年度定期講座受講生募集状況について

(5) その他

4 閉 会

令和8年度 水戸市見川市民センター運営審議会委員

任期 令和8年4月1日から
令和10年3月31日まで

(順不同敬称略)

No.	職 名	氏 名	団体等名及び役職名	備 考
1	委 員	おおわだ ひろし 大和田 寛	住みよい見川をつくる会 副会長	
2	委 員	こうだ けいじろう 國府田 敬二郎	水戸市社会福祉協議会見川支部 副支部長	
3	委 員	ごとう きみえ 後藤 紀美枝	見川女性会 副会長	
4	委 員	なかまる これかた 仲 丸 惟 賢	見川地区高齢者クラブ連合会 副会長	
5	委 員	しらと ゆうじ 白土 祐二	見川小学校 P T A会長	
6	委 員	たて みほこ 館 美穂子	見川小学校 校長	

令和8年度 水戸市見川市民センター職員

No.	職 名	氏 名	備 考
1	所 長	車田 一史	
2	職 員	七川 真智子	運営審議会 担当
3	職 員	前田 越子	
4	職 員	前嶋 亜希子	

(1) 令和8年度水戸市見川市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等に合わせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体

制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(4) 地域における子育て支援

未来をリードするこどもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたＩＣＴリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(2) 令和7年度施設の利用状況等及び事業報告について

①利用状況について

〈団体利用状況〉

	市民センター		社会教育団体		市		県		その他		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	16	205	13	261	8	172	0	0	48	560	85	1,198
5月	24	313	7	123	9	174	0	0	42	443	82	1,053
6月	29	377	12	94	8	184	0	0	49	514	98	1,169
7月	32	402	10	66	7	145	0	0	37	425	86	1,038
8月	16	228	9	196	6	151	0	0	34	411	65	986
9月	29	334	13	131	7	132	0	0	46	437	95	1,034
10月	29	346	16	136	9	157	0	0	42	437	96	1,076
11月	31	381	19	221	7	137	0	0	40	351	97	1,090
12月	28	344	13	116	8	174	3	54	45	500	97	1,188
1月	25	298	14	132	8	156	0	0	39	382	86	968
2月	25	286	18	155	8	144	0	0	41	352	92	937
3月	25	290	20	380	7	142	0	0	56	665	108	1,477
合 計	309	3,804	164	2,011	92	1,868	3	54	519	5,477	1,087	13,214
前年度	308	4,309	120	1,443	94	2,032	3	95	472	4,846	997	12,725

〈部屋別利用状況〉

	ホ ー ル		和 室		会 議 室		調 理 室		図 書 室(図書利用)		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	冊数	人数	件数	人数
4月	53	858	12	89	20	251	0	0	0	0	85	1,198
5月	51	799	9	65	20	158	2	31	0	0	82	1,053
6月	55	803	13	95	27	232	3	39	0	0	98	1,169
7月	50	668	11	81	21	227	4	62	0	0	86	1,038
8月	43	699	9	97	10	137	3	52	1	1	65	986
9月	52	692	16	117	23	175	4	49	1	1	95	1,034
10月	55	694	11	76	25	246	5	60	0	0	96	1,076
11月	54	685	14	131	26	235	3	39	0	0	97	1,090
12月	53	780	11	88	29	270	4	50	0	0	97	1,188
1月	53	689	7	39	24	211	2	29	0	0	86	968
2月	54	625	12	88	22	171	4	53	0	0	92	937
3月	61	880	11	150	33	407	3	40	0	0	108	1,477
合 計	634	8,872	136	1,116	280	2,720	37	504	2	2	1,087	13,214
前年度	558	8,822	184	1,371	223	2,048	32	483	1	1	997	12,725

〈利用人員累計〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
施設内	1,198	1,053	1,169	1,038	986	1,034	1,076	1,090	1,188	968	937	1,477	13,214
施設外	0	0	36	0	0	0	2,000	154	0	80	0	0	2,270
合 計	1,198	1,053	1,205	1,038	986	1,034	3,076	1,244	1,188	1,048	937	1,477	15,484
前年度	980	988	997	1,232	821	1,175	1,010	1,155	1,165	1,002	1,253	1,179	12,957

②事業報告について

行事関係（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

学級・講座	回数	人数	学級・講座	回数	人数
定期講座《教室》			《一般教養講座》		
ラッコだっこ（前期）中止	0	0	家庭教育講演会	1	80
ラッコだっこ（後期）	6	68	寿大学	5	136
			レディースセミナー	3	62
定期講座《クラブ》			こども教室	6	75
将棋	22	155	家庭教育強化事業 「ラッコだっこ教室」	2	28
太極拳	22	343	家庭教育強化事業 「お絵かき広場」	1	14
友遊卓球	24	297	成人講座（スマホ体験教室）	1	9
お菓子づくり	8	84			
健康体操	16	171			
書道	20	64	小計	19	404
パンづくりA	9	143	前年度	14	444
パンづくりC	10	137			
カラオケ春	18	212	《その他》		
詩吟（東流）	15	141	生涯学習フェスティバル（中止）	0	0
スポーツ吹き矢	23	364			
パラパライ（フラダンス）	23	282			
卓球	24	286	小計	0	0
ビューティーヨガ	19	277	前年度	0	0
絵画	19	242			
小計	278	3,266			
前年度	286	3,534			
			合計	297	3,670
			前年度	301	4,278

(3) 令和8年度事業計画について

項番	行 事 名	開 催 月	回数 (通常)	備 考
1	教 室	5月～8月 9月～11月	各6回	ラッコだっこ教室
	ク ラ ブ	5月～R9.3月		15講座
2	寿 大 学 【高齢者クラブ共催】	6月～R9.1月	5	①講話「高齢者を狙う悪質商法と対処法」 ②講話「ごみとりサイクル」 ③講話「奥女中・沢宣子『衣手日記』でたどる水戸街道の旅」 ④人権啓発講演会「落語で考える人権問題」 ⑤移動学習 「戸定邸・戸定歴史館（千葉県松戸市）と柴又散策（東京都葛飾区）」
3	レディースセミナー 【女性会共催】	7月～9月	2	①移動学習「キューピー五霞工場見学」 ②講話「手話を学ぶ」
4	こども教室 小学生対象	7月25日 7月30日 8月4日・5日	1 1 4	親子料理教室 書道教室 絵画教室
5	子育て広場	毎週金曜日	50	女性会共催（見守りボランティア） 育児相談・ふれあい遊び・読み聞かせ等
6	ふれあいと安全・安心の 体験会	11月	1	地区会・地区関連団体・小学校共催
7	見川地区郷土かるた大会	R9.1月	1	地区会・子ども会共催
8	生涯学習フェスティバル	R9.2月予定	1	定期講座発表会
9	短期講座	未定	1	未定
10	成人講座	未定	1	未定
11	家庭教育強化事業	R9.1月	1	家庭教育講演会
		未定	2	親子のふれあい体験教室 「ラッコだっこ教室」
			1	親子のふれあい体験教室 お絵かき広場（子育て広場と共催）
12	市民センター運営審議会	6月・R9.2月	2	第1回 6月22日／第2回 R9.2月中旬

(4) 令和8年度 定期講座受講生募集状況について

令和8年6月1日現在

番号	教室名		募集人員	定数	申込状況		合計人員	募集残
					継続	新規		
1	ラッコだっこ（前期）	教室	10	10	0			
1	将棋	クラブ	5	20	15	3	18	2
2	太極拳	クラブ	9	20	11	3	14	6
3	*友遊卓球	クラブ	2	22	20	2	22	0
4	お菓子づくり	クラブ	3	12	9	3	12	0
5	健康体操	クラブ	11	22	11	0	11	11
6	書道	クラブ	10	13	3	2	5	8
7	★パンづくりA	クラブ	0	16	16	0	16	0
8	*パンづくりC	クラブ	3	16	13	3	16	0
9	カラオケ春	クラブ	2	16	14	2	16	0
10	詩吟（東流）	クラブ	6	15	9	1	10	5
11	スポーツ吹き矢	クラブ	7	24	17	1	18	6
12	フラダンスパラパライ	クラブ	6	18	12	2	14	4
13	*卓球	クラブ	5	20	15	5	20	0
14	ビューティーヨガ	クラブ	6	25	19	5	24	1
15	絵画	クラブ	6	20	14	2	16	4
計			91	289	198	34	232	57

★ パンづくりAは、継続者で満員のため今年度は募集せず。

※ 友遊卓球・パンづくりC・卓球の3クラブは、抽選で受講者を決定。

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始